## (正会員・賛助会員・系列会員)

## 公益社団法人浦和法人会 入会申込書

57	索引				
----	----	--	--	--	--

太枠内をご記入後、下記の申込書郵送先へ送付願います。

	入会日	年 月 日	公益社団法人浦和	口法	去人会の起	10目に賛	同し、入会は	いたします。				
	フリガナ	カブ)ウラワケンセツ		4	会社印/申	込者印	法 人 (設立年月日)	西曆				
3	法 人 名	㈱浦和建設					(設立年月日) 個 人 (生年月日)	2025 年 1月 10日	日			
1		. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		<b>E</b> II			資本金	1,000,000	円			
	フリガナ	ウラワタロウ 肩書 代表取締役 氏名					決算月	10	月			
	代表者	浦和 太郎	即				関与税理士	記入無しでもOK				
法人	住所	〒 330 - 1234 さいたま市浦和区高砂3-1		連	住所 (送付先)	左記	場合、ご記入くださ	(1)				
登	電話番号	048 - 838 - 7	7755	絡	電話番号	左記	己と異なる場合、ご記入ください					
録	FAX番号	048-838-7	7757	先	FAX番号	左記	5場合、ご記入くださ	561				
	業種	建設業		紹介者名 ㈱○○○○ △△△△(お名前をご記入下さい)								
	会報等に	情報を公開する事に ✔をお	願いいたします。	□同意する  □同意しない								
	〈総会招集通知に関するお願い〉 社員総会招集通知・事業報告・計算書類を当会ホームページに掲載することを承諾します。 なお、承諾いただいけない場合は事務局へご連絡ください 連絡がない場合は承諾していただけたものとみなします。											

ご記入いただいた会員企業に係る「個人情報」を研修会・諸会議等の開催通知、機関紙等の送付並びに福利厚生制度等のご案内等、本会の 事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

事務局使用欄	受付日	管理番号
	通し番号	金融機関送付日
		• •

金融機関確認欄									
年	月	日							
金融機関名		Ð							

申 込書 〒330-0063 郵送 先 TEL 048(838)7755 FAX 048(838)7757

## 預金口座振替依頼書(金融機関用)

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は別用紙になりますので、浦和法人会までお問い合わせくださいますようお願いいたします。 尚、ネット銀行は対応しておりません。

-	委託者番号			区分 顧客(集金先)番号 収納							为代征	n代行┃りそな決済サービス株式会社(旧ファ											
3	0 3	7	0	0	0								<b>注社</b>	_ = :	〒330-9666 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-1 Ta048-822-2451 さくら浦和ビ								
収	納企業 公益社団法人浦和法人会 料金の種類 会費 振替日 18日(金融								金融機関休	は業日の場合は翌営業日)													
金								支店コード					預金種目				口座番号						
融機関		浦和				銀行金庫組合		埼玉			支店	1 普通預金 1 2. 当座預金 1			2	3	4	5	6	7			
	フリ	フリガナ <b>カブ)ウラワケンセツ ダイヒョウトリシマリヤク ウラワタロウ</b>									7	金	融機関届	出印	金融機関使用欄								
	/ N + 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1										ED		2. 3. 4.	預記 店 口鑑れている。 一口の他	事項等 名 医番号 相違	し 新相違 、預金	2口座						
私は公益社団法人浦和法人会から請求された私名義の上記預金口座から預金口座振替規定を確認のうえ依頼します。 1. 銀行(金庫・組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。 2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から引落すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。 3. この契約を解除するときは、私から銀行(金庫・組合)に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときはとくに申出をしない限り貴社はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。 4. この預金口座振琴についてかりに約箋が生じても、銀行(金庫・組合)の言めによる場合を除き、銀行(金庫・組合)には迷惑をかけません。												印印	印鑑	照合	受付	加							